エスコンジャパンリート投資法人

2021年２月26日

各　　位

不動産投資信託証券発行者
エスコンジャパンリート投資法人
代 表 者 名　　執行役員　　大森　利
（コード番号　2971）
資産運用会社
株式会社エスコンアセットマネジメント
代 表 者 名　　代表取締役社長　　大森　利
問 合 せ 先　　財務管理部長　　吉田　裕紀
TEL：03-6230-9338

中電不動産によるウェアハウジング機能及び優先交渉権に係る変更覚書締結に関するお知らせ

エスコンジャパンリート投資法人（以下「本投資法人」といいます。）及び本投資法人が資産の運用を委託する資産運用会社である株式会社エスコンアセットマネジメント（以下「本資産運用会社」といいます。）は、サポート会社である中電不動産株式会社（以下「中電不動産」といいます。）との間で、2019年11月29日付締結のウェアハウジング機能及び優先交渉権に係る覚書（以下「当初覚書」といいます。）に関して、本日、下記のとおり変更覚書（以下、「変更覚書」といいます。）を締結しましたので、お知らせいたします。

記

１．変更覚書締結の理由及び概要

当初覚書は、本投資法人、本資産運用会社及び中電不動産との間で2019年９月27日付締結のサポート契約に基づき締結されたものであり、本資産運用会社は当初覚書の有効期間において、ウェアハウジング対象不動産に係る優先交渉権を保有しております。今般、当該有効期間が到来することに伴い、期間の延長を行うため、変更覚書を締結しました。ウェアハウジング対象不動産は、2019年11月29日付「中電不動産によるウェアハウジング機能提供及び優先交渉権の付与に関するお知らせ」における公表内容から変更はありません。

優先交渉権有効期間　　変更前（当初覚書）：2021年２月28日まで
変更後（変更覚書）：2021年８月31日まで

本投資法人は今後もスポンサーである日本エスコン並びにサポート会社である中部電力グループのサポートを積極的に活用し、投資主価値の最大化を図ってまいります。

２．今後の見通しについて

変更覚書の締結による本投資法人の運用状況への影響はありません。

以　上

＊本投資法人のホームページアドレス：https://www.escon-reit.jp/